

薬食安発 0705 第 1 号 平成 2 3 年 7 月 5 日

日本製薬団体連合会 安全性委員会委員長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

「使用上の注意」の改訂について

医薬品の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集、調査、検討等を踏まえ、 別紙1から別紙6に掲げる医薬品について、「使用上の注意」の改訂が必要と考え ますので、同別紙記載のとおり速やかに必要な措置を講じるよう関係業者に対し周 知徹底方お願い申し上げます。

また、平成16年4月1日薬食安発第0401001号安全対策課長通知「独立行政法人医薬品医療機器総合機構設立を踏まえた医薬品の添付文書中の「使用上の注意」の改訂及びその情報提供について」に規定する別紙様式を用いた「使用上の注意」等変更届を貴委員会において取りまとめの上、平成23年8月9日までに独立行政法人医薬品医療機器総合機構安全第二部を窓口として、同部長あて御報告願います。

なお、本通知に基づき改訂を行った添付文書については、安全対策課長通知の趣旨 にかんがみ、医療用医薬品についての電子化した添付文書の同安全第一部安全性情報 課への提出等に御協力をお願いします。 【医薬品名】オキサリプラチン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[副作用]の「重大な副作用」の項に

「薬剤誘発性血小板減少症:

<u>免疫学的機序を介した血小板減少症があらわれることがあるので、紫斑、鼻出血、口腔粘</u>膜出血等の症状を十分に観察し、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を 行うこと。」

「溶血性貧血:

免疫学的機序を介したクームス試験陽性の溶血性貧血があらわれることがあるので、黄疸 等の症状を十分に観察し、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこ と。」

「白質脳症(可逆性後白質脳症症候群を含む):

白質脳症(可逆性後白質脳症症候群を含む)があらわれることがあるので、歩行時のふら つき、舌のもつれ、痙攣、頭痛、錯乱、視覚障害等が認められた場合には投与を中止し、 適切な処置を行うこと。」

「高アンモニア血症:

意識障害を伴う高アンモニア血症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常 が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

【医薬品名】スニチニブリンゴ酸塩

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[副作用]の「重大な副作用」の項に

「腫瘍崩壊症候群:

腫瘍崩壊症候群があらわれることがあるので、血清中電解質濃度及び腎機能検査を行うなど、患者の状態を十分に観察すること。異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置(生理食塩液、高尿酸血症治療剤等の投与、透析等)を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。」

【医薬品名】レナリドミド水和物

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[副作用] の「重大な副作用」の項に

「重篤な腎障害:

腎不全等の重篤な腎障害があらわれることがあるので、定期的に検査を実施するなど、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、減量、休薬又は投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

【医薬品名】沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン (無毒性変異ジフテリア毒素結合体)

【措置内容】以下のように接種上の注意を改めること。

[副反応]の「重大な副反応」の項に

「血小板減少性紫斑病:

血小板減少性紫斑病があらわれることがある。紫斑、鼻出血、口腔粘膜出血等の異常が認められた場合には、血液検査等を実施し、適切な処置を行うこと。」

【医薬品名】組換え沈降B型肝炎ワクチン(酵母由来) (ビームゲン)

【措置内容】以下のように接種上の注意を改めること。

[副反応] の「重大な副反応」の項の多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎に関する記載を

「多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎<u>、ギラン・バレー症候群</u>: 症状があらわれた場合には適切な処置を行うこと。」

と改める。

799 他に分類されない治療を主目的としない医薬品

【医薬品名】バレニクリン酒石酸塩

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意] の項のめまい、傾眠に関する記載を

「めまい、傾眠<u>、意識障害</u>等があらわれ、<u>自動車事故に至った例も報告されているので、</u>自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させないよう注意すること。」

と改め、「副作用」の「重大な副作用」の項に

「意識障害:

<u>意識レベルの低下、意識消失等の意識障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、</u>異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」